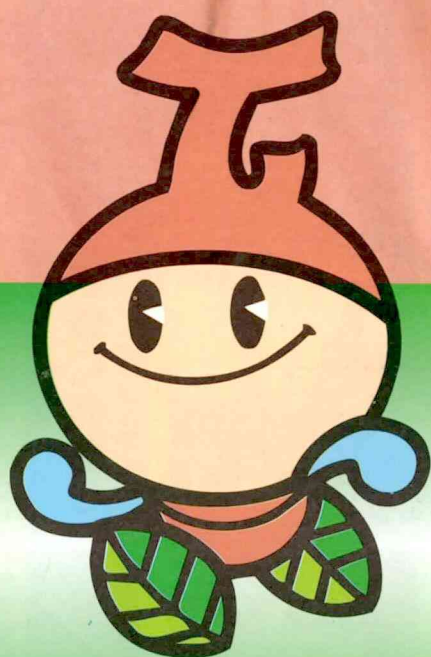




でんじろ

No 542 11月号

平成 10年 11 月 19日発行



ぼく“でんじろう”です

より良い品を
より安く!

田代の良質特産品(朝市)

平成10年度 田代町振興大会



十一月三日(火)文化の日恒例の平成10年度田代町振興大会が町民総参加で、田代町開発センターに於いて盛大に開催されました。

振興大会では、前之園町長のあいさつに引き続き、各方面にわたり町振興のため功労のあった個人及び団体の表彰伝達式があり、今年度は、個人六名に功労賞を、納税優良十九小組合に奨励賞を贈った。

特別講演では、鹿児島県出身のタレント宮尾すすむ先生が、「人生に夢を、心に健康を」をテーマにすばらしい講演をされた。尚、振興大会で

表彰された方々は次のとおりです。(敬称略)

◎功労賞 地方自治の部

松田 進(上原)
瀬ノ口 國雄(鶴園)
中原 ノリ子(橋ノ口)
大寺 一幸(折小野)
川前 俊郎(西大原)
大浦地 光徳(西大原)

◎奨励賞

納税の部(十五年以上完納)
下・馬場・東ノ原・東中
郡・柴立・上柴立

納税の部(十年以上完納)
橋ノ口・岩崎・折小野・
上原・原沢・池野・猪鹿
倉・鳥淵

納税の部(三年以上完納)
長谷・西中郡・山下・瀬
戸口・鶴園



海外レポート 農村女性海外研修に参加して

郷之原集落 白桃 美江子



鹿児島県が主催する「農村海外研修」の、思いがけない話しをいただき、戸惑っていた私に「こんなチャンスは二度とないぞ」と主人に言われ、仕事も家庭も全てまかせて各地から集まった一六名の仲間と共に、環境保全型農業、グリーンツーリズムの体験、農業経営などを理解するためドイツ、フランスへと旅立ちました。

ドイツは、景観がすばらしく窓辺には花が咲きみだれ庭先にはりんごの木が植えられ、赤く色づいていました。環境保全の目的から自動販売機は全くなく、分別ごみ箱があちこちに設置されていました。資源のリサイクルなども取り組まれ、幼少の頃から国レベルで意識する姿がありました。

私達が民泊するゼーバッハ村は中山間地帯で農業、林業の収益で生活していました。しかし思うように収益が上がらず村の若者は都会へと流出していったそうです。その空き部屋を利用して民宿経営が始まり今に至っているというのです。

まさに発想の展開で村をすくったわけですね。都会の家族連れがおとずれ、バカンスを楽しむ保養を求めて滞在する老人などさまざまであるがこのグリーンツーリ

畜産農家に活力がある!



第47回 鹿児島県畜産共進会

群はる号(近川幸二) 系まりひめ号(近川正人) [父はつき7号(中野光次)] 神高福 県1位特別受賞

肝属郡秋季畜産共進会

出品牛全頭 最優秀賞を受賞する。

去る、十月八・九日にかけて第47回県畜産共進会が始良郡中央家畜市場で開催されました。出品牛は各地区の予選を勝ち抜いた育種価判明牛九十七頭が出品され、本町からは、郡の予選において父系群の部(同一種雄牛3頭1組)でグラントピオン賞を獲得した3頭が出場しました。審査は県の畜産課をはじめ、5人が審査にあたり出品者3名は初出場ながら見事一席を勝ち取ることができ、田代町の名声を高めることができました。

尚、この県共進会の予選として、郡秋季畜産共進会が九月二十四

日(二十五日)に行われ、出品牛全頭が最優秀賞を受賞する好成績を収め、団体においても3位のすばらしい成績でした。出品者の皆さんご苦労様でした。今後も優良牛導入事業等を活用して繁殖雌牛の基礎づくりに積極的に取り組んで下さい。

郡畜産共進会の成績は次のとおりです。

郡秋季畜産共進会

部門別成績

一部(12ヶ月未満)
西元 文男(下) 神高福
ひさえの6号 最優秀賞4席
宮園 敏和(中村) 神高福
かみふく号 最優秀賞8席
宮園 敏和(中村) 平茂勝
ふくえ11号 最優秀10席
二部(12ヶ月・17ヶ月)
瀬戸口政幸(瀬戸口) 神高福
なつえ号 最優秀賞1席
三部(18ヶ月・24ヶ月)
猪鹿倉 悟(猪鹿倉) 神高福
ゆか号 最優秀賞9席
四部(育種高等群)3頭1組
元丸 敏朗(猪鹿倉)
母牛あきひめ2の1(第20平茂)
娘一・としひめ2(忠 福)
娘二・としひめ3(神高福)
最優秀賞3席
五部(父系群) 神高福
同一種雄牛3頭1組
近川 幸一(辺志切)
はる号
近川 正人(辺志切)

ズムの取り組みにより大きな収入源となり活性化へとつながったのです。すばらしい笑顔で出迎え、片言の会話の中で村人が私達を歓迎している姿は今でも忘れられることはできません。

フランスに到着し、パリの市街地を離れるとそこには広大な畑が広がり、小麦、砂糖大根、とうもろこしなどが作られていました。十ヘクタール以上もある畑には大型機械が走り回っていましたが一七〇馬力のトラクターも小さく見えていました。経営面積二七五ヘクタールの大農家では、ご主人と三人の雇用者で生産栽培されすべて大型機械を使い収益を上げており、夫人は家で会計処理を担当すると聞きスケールの大きさに

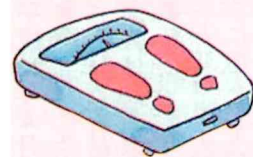
まりひめ号
中野 光次(瀬戸口)
はつき7号
最優秀賞1席
グラントピオン賞

六部(繁殖雌牛群)
小園幸二(上柴立) 神高福
のぶみ6号 最優秀賞10席
上原茂樹(久木野) 第20平茂
しげひめ号 最優秀賞5席

私達は便利で恵まれた条件の中で生活している反面、環境保全に対しては学ぶべき事がいっぱいあると思いました。この研修に参加できて、毎日の暮らしにはずみがつきました。すばらしいチャンスを与えて下さった関係者の方々と、留守を預かってくれた家族に心から感謝し、この研修で学んだことを生かし、心にゆとりがもてる農業を目指していきたいと思っています。

肥満を防ごう 上手なダイエットのためのヒント

1. まず自分の肥満度を知っておこう!!



BMIという指数で肥満度を簡単に計算できます。BMI値が22前後の人が病気になりやすいといわれています。

●計算方法

BMI=体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)

※判定: 20.0~24.0は適正。

24.1~26.4は太り気味。

26.5以上は太りすぎ(肥満)。20.0未満はやせ。

適正体重は? >>>> 身長(m)×身長(m)×22

2. 自分の生活習慣を振り返ってみよう!

食事のとり方や運動不足などの太る原因を突き止め、それらを修正して太りにくい生活習慣を身につけましょう。

3. 食事の基本は低エネルギーバランス食。

カロリー計算が面倒でなかなかダイエットはむずかしいと思いませんか。

・腹八分目を守る。

・1口につき30回以上かみ、20~30分以上かけてゆっくり食事をする。

・各料理1口ずつ残すように心がける。

といった工夫で、自然に摂取エネルギーは抑えられるはず。栄養のバランスを保つには、1日3食必ず食べ“おふくろの味”ともいえる1汁2菜の和食メニューが一番! それに乳製品を加えれば、不足しがちなカルシウムをとることができる。

4. 運動をプラスして太りにくいからだをつくる。

運動をする時間がとれないという方は

・通勤や買い物はできるだけ歩く。

・そうじや洗濯は、毎日からだ全体を使ってする。

といった日常生活の中での工夫を。

できれば、有酸素運動(ウォーキング・サイクリング・水泳)をすることをおすすめします。

※「肥満」でない方も油断せずに活動的な生活を心がけて下さい。

肥満を招きやすい傾向

食事の時間 / 食べ方	食事時間が短く、早食い 食事の時間が不規則 1日1~2食で、1食の量が多い 間食や夜食をとる 朝・昼食は軽くすませ、夕食に比重を置く 夕食後2~3時間以内に就寝する 週末のように時間の余裕があると、だらだらと食べ続ける
食事の内容	揚げ物などの油っこい物をよく食べる 菓子類、甘い物をよく食べる 清涼飲料水をよく飲む お酒をよく飲む 外食ではめん類や丼物などの単品料理が多い
食事の量	量を意識せずに食べている 出された物は、満腹でも残さずにたいらげる
食事の場所 / 環境	食事場所が決まっておらず、食卓以外の場所でも食べる 一緒にいると、つられて過食してしまう テレビを見たり新聞を読みながら“ながら食い”をする
食事の時の 気分	退屈感、イライラ、落ち込みなど特定の感情があると食べ過ぎてしまう 甘い物やお酒でストレスを解消している

シリーズ「保健婦からの知恵袋」⑤

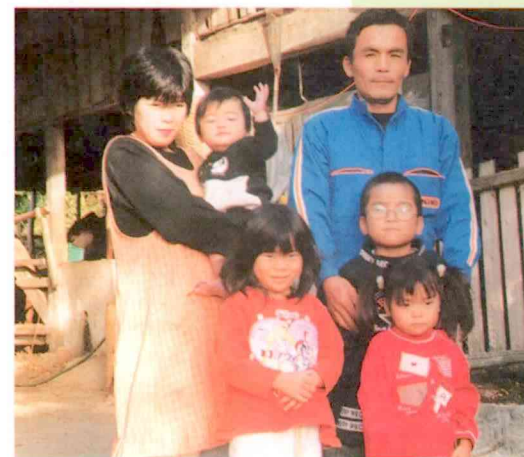
シリーズ⑥ たしろで生きる

健二さんは、根占町横別府の出身で、高校を卒業後、大隅授産センターに就職された。そこで人生の伴侶を娶られ、平成5年新規就農者として4人の子供といっしょに郷ノ原集落で畜産経営をされている。

主に肥育牛生産で、現在64頭の肥育牛をきもつき農協の経営安定事業で行っている。

将来は、生産(繁殖)牛を増頭し、子牛生産から肥育まで独自で行う一貫経営をめざし、本町の若手農業後継者として頑張っておられます。

●経営 畜産(肥育)



家族構成

下八重 健二さん(37歳)
妻 小百合さん(31歳)
長男 直樹さん(6歳)
長女 奈津希さん(5歳)
次女 百合菜さん(2歳)
次男 純樹さん(0歳)
白桃 進さん(66歳)
イツ子さん(62歳)



第7回肝属地区なかよしスポーツ大会が、十月二十日中央運動場で開催され、肝属地区七か所の施設の入園者及び各町の在宅の知的障害者等約六〇〇名の参加のもとで盛大に行なわれました。

このスポーツ大会は知的障害者のスポーツの振興と積極的な参加促進を図ることを目的とし、毎年施設がある町を持ち回りで開催されていますが、今年度はセ ルプおおすみ(旧大隅授産

肝属地区なかよしスポーツ大会開催

センター)が幹事施設となり田代町で実施されたものです。

当日はかけっこ、リレー、幅跳び等十四種目が行われ熱戦が繰り広げられ、上位入賞者にはメダルが授与され参加者全員が楽しく競技されました。又昼食後には田代幼稚園によるマーチングが披露され大会に華を添えました。

「税を知る週間」

十一月十一日から十七日までは「税を知る週間」です。税金は、私たち国民が豊かで安定した暮らしができるように、国や地方公共団体が活動するための大切な財源です。「税を知る週間」は、国民生活に深いかわりを持つている税につ

11月 国民年金制度推進月間です

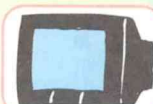
12月は地球温暖化防止月間です。

今日からあなたも エコライフ!

~便利で快適な暮らしが、地球をだんだんダメにする~

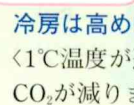
できるだけ少なくしたいCO₂の発生

便利で快適なわたしたちの暮らしが、実は地球の激暖化を進めています。わたしたちは、テレビを見たり、エアコンを使ったり、お風呂のお湯を沸かしたりして、電気やガスを使いますが、実はこのとき、温暖化の大きな原因となるCO₂(二酸化炭素)をたくさん出しているのです。かけがえのない地球を守り、よりよい環境を将来に引き継ぐためには、わたしたちのいまの暮らしを見直す必要があります。環境にやさしい暮らしエコライフが大切になるのです。



見ていないテレビのスイッチは切ろう。

<1日1時間見る時間を減らすと...1年間で4.8kgのCO₂が減ります。>



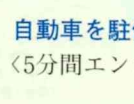
冷房は高めに、暖房は低めに温度を設定しよう。

<1℃温度が違えば...1年間で冷房で2.75kg、暖房で11.56kgのCO₂が減ります。>



歯磨きのとき、水の出っぱなしをやめよう。

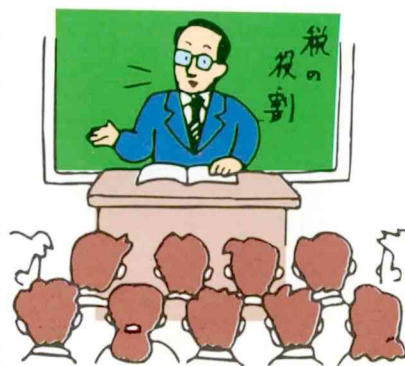
<1日3分間の水を出っぱなしをやめると1年間で3.2kgのCO₂が減ります。>・水の浄化などに使われる電気がCO₂排出につながる。



自動車を駐車させているときは、エンジンを切ろう。

<5分間エンジンを切ると...40gのCO₂が減ります。>

◎このほかたくさんエコライフ行動があります。●使わない部屋の照明を消す●お風呂の残り湯を洗濯に利用●近くに行くときには、車を使わず、徒歩や自転車●物のリサイクルを心がけるなどです。みなさんもいろいろなアイデアを出して、自分のエコライフを始めてください。



いて、その意義(必要性)や役割(使途)また、税務行政の現状などを、広く国民の皆さん方に正しく理解していただくために設けられているものです。今年の「税を知る週間」も、「この社会あなたの税がいきている」をスローガンとして、サラリーマンや主婦及び児童・生徒を対象とした「租税教室」の開催など、税を身近なものとして考えていただけるような行事を企画しています。「租税教室」の開催を希望される場合は、最寄りの税務署へ是非どうぞ。

介護保険制度がはじまります

平成12年4月からです
要介護認定の申請の受付は、平成11年10月頃からです。
加入は40歳以上です。
65歳以上の第1号被保険者と40歳以上65歳未満の医療保険に加入している第2号被保険者が介護保険に加入します。
寝たきりや痴呆になった時
寝たきり、痴呆などで常に介護を必要とする状態（要介護状態）になったり、常時の介護までは必要ないが家事や身じたく等、日常生活に支援が必要な状態（要支援状態）になったとき、介護保険からサービスを受けることができます。
保険料は所得に応じて決まります。
高齢者の保険料は、原則として年齢年金から天引きします。
65歳以上の第1号被保険者
第1号被保険者の保険料は所得に応じて額になります。
その額は市町村の介護サービスの水準に応じて高くなったり低くなったりします。
第1号被保険者で年金額が一定額以上の人は年金から天引きされます。
第2号被保険者の保険料は加入している医療保険によって異なります。
その額はそれぞれ加入している医療保険の算定方法により決ま

	第1号被保険者	第2号被保険者
対象者	65歳以上の人	40歳以上65歳未満の医療保険に加入している人
給付の対象者	●寝たきり・痴呆などで入浴、排せつ、食事などの日常生活動作について常に介護が必要な人 ●家事や身じたく等の日常生活に支援が必要な人	初老期痴呆、脳血管障害など、老化にともなう病気によって介護等が必要となった人
保険料	所得段階に応じて市町村ごとに設定 (平成12年度全国平均1人当たり月額2,500円程度<平成7年度価格>)	加入している医療保険の算定方法に基づいて設定
保険料の支払方法	●年金額が一定額以上の人は、年金から天引き ●それ以外の人は市町村に個別に支払い	医療保険料と一括して支払い

ります。
第2号被保険者は現在、支払っている医療保険料と一括して支払います。

●要介護認定とサービスの利用方法●



サービスを利用するときは、市町村に要介護認定を申請します。
寝たきりや痴呆などの要介護状態、または、要支援状態にあるか否か、及び介護の必要度（要介護度）を判定してもらうため、市町村に要介護認定の申請を行う必要があります。
認定されると、申請日以降に利用したサービスについて給付が受けられます。
(要介護認定は一定期間ごとに見直しがあります。また重度になったときは、期間の途中でも要介護度を変更してもらえます。)
介護保険では在宅サービスと施設サービスが受けられます。
介護を必要とする場合には、保健・医療・福祉サービスが総合的に受けられます。
在宅サービスは、介護の必要度（要介護度）に応じて給付額に限度があります。その費用は6万円程度から29万円程度（平成7年度価格）と見込まれています。

ストップ!ザ・悪徳商法④

突然業者から電話がかかり、金やとうもろこしなどの先物取引の勧誘を受けたことはありませんか。
超低金利時代でもあり、業者は「安全」「必ずもうかる」といった巧みなことばで誘ってきます。
先物取引のしくみや実態は、しろうとはよくわかりません。損



利殖商法（先物取引）

を取り戻そうと、業者の言うままに金を出しても、被害は広がるばかり。もうかるのは業者だけです。よくわからないうちは手を出さないほうが賢明です。

- 訪問介護（ホームヘルプ）
- 訪問入浴
- 訪問看護
- 訪問リハビリテーション
- 日帰りリハビリテーション（デイケア）
- 居宅療養管理指導（医師・歯科医師による訪問診療など）
- 日帰り介護（デイサービス）
- 短期入所生活介護（ショートステイ）
- 短期入所療養介護（ショートステイ）
- 痴呆対応型共同生活介護（痴呆性老人のグループホーム）
- 有料老人ホーム等における介護
- 福祉用具の貸与・購入費の支給
- 住宅改修費の支給（手すり、段差の解消など）

- 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
- 介護老人保健施設（老人保健施設）
- 介護療養型医療施設・療養型病床群
- 老人性痴呆疾患療養病棟
- 介護力強化病院（施行後3年間）

自己負担（利用者負担）は1割です。
介護保険のサービスを利用した場合、利用者はかかった費用の1割を負担します。
また、施設入所の場合、食費は医療保険と同様の利用者負担があります。
なお、1割負担が高額になる場合、自己負担の上限を設定します（高額介護サービス費）。
低所得者には高額介護サービス費や食費負担について、低い額を設定することになっています。

お問い合わせは、市町村・特別区へ。

12月は「世界人権宣言50周年」「人権擁護委員制度50周年」記念月間です

中学生の皆さん学校生活は楽しいですか！
皆さんには次のステップとして高等学校進学という選択技があります。そこで今回は、地元南大隅高等学校について紹介したいと思います。
本校は、平成七年に創立七周年を迎え、現在普通科と情報処理科があります。
四年制大学や短期大学など、上級学校に進学しようとする人が、中学時の学習をより深く、広く学習するところです。基礎や基本をしっかりと身につけるため、添削指導などを通じてその人の学力の向上をめざします。
又、普通科でも三年次には「情報処理」を選択でき、これまでより幅広い学習ができます。通学時間を気にしないでじっくり学習ができます。
○ホームページを開いています。
本校は、情報化時代の世の中に対応して数多くのワープロやパソコンを導入した学習を行っており、ワープロ・コンピュータ部員と共同開発でホームページを作成しました。の是非ご覧になって下さい。

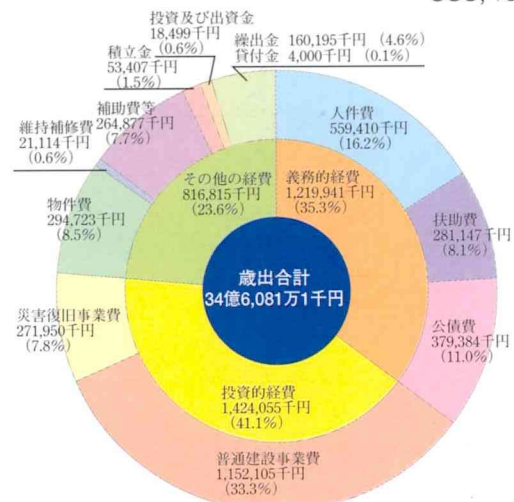
○修学旅行は海外へ
本校二年生八十八名は、六月二十六日から七月一日まで修学旅行でオーストラリアへ行ってきました。
国際化の進む日本で、多くの外国人とのコミュニケーションや生活を学ぶ事を目的としています。

○がんばっています部活動
本校では、十一の体育系（野球・サッカー・自転車・テニス・バスケット・バレー・柔道・弓道・バドミントン・卓球）三の文化系（ワープロ・美術・コンピュータ）が活動しています。それぞれの部活動は日々練習に励んでいます。特に自転車部に於いては、本年の神奈川県体にも出場しています。



平成9年度の主な事業

＜総務費＞	
公用車購入	1,040千円
集落集会所施設増改築事業補助	2,448千円
＜民生費＞	
ゲートボール場整備	1,536千円
老人保健施設整備補助	8,740千円
高齢者等住宅改築事業	958千円
＜衛生費＞	
合併処理浄化槽設置補助	7,977千円
集落飲料水供給施設整備補助	1,176千円
＜農林水産業費＞	
流域森林総合整備事業	4,628千円
林地崩壊対策事業（山ノ口地区）	4,350千円
地域営農組織高度化特別事業（東大原茶園管理機械）	13,981千円
活動火山周辺地域防災営農対策（ビニールハウス）	24,948千円
指定被害地造林事業	7,794千円
ふるさと林道緊急整備事業（林道盤山線他3線）	335,408千円



急傾斜地崩壊対策事業（2地区）	12,255千円
元気おこし事業（定住住宅建設）	32,655千円
公営住宅管理システム購入	1,528千円
県単道路整備事業負担金（瀬戸口地区）	10,000千円

＜消防費＞	
防火水槽新設（4基）	18,018千円
＜教育費＞	
田代小プール濾過器取付	1,943千円
田代小理科室改築工事	9,803千円
大原小庭園工事	5,775千円
田代中花壇改修工事	1,659千円
田代中プール建物改修工事	1,544千円
幼稚園園舎施設整備補助	18,812千円
中央運動場トイレ改修工事	2,867千円
教職員住宅年賦買収金	7,624千円
給食センターコンベンションオープン購入	1,116千円



「元気おこし定住促進住宅」（昇陽団地内）

県単補助治山事業（上ノ平原地区他1地区）	7,445千円
県単独農業農村整備（大浦地地区）	17,702千円
葉たばこ防風対策防風網整備	12,566千円
農業管理センター建設事業補助	10,462千円
かごしま茶生産拡大推進事業（防霜ファン）	13,177千円
プロイラー給水器設置事業	3,465千円
県単村づくり有線放送整備（花瀬地区）	15,382千円
イチゴビニールハウス施設整備事業	18,440千円
中山間地域活性化基盤施設（長尾地区防霜ファン）	9,104千円
中山間地域活性化基盤施設（ぶどう防風網整備）	9,551千円
畜産基地建設事業	13,865千円
＜商工費＞	
元気おこし事業（奥花瀬ニジマス釣場駐車場整備）	8,700千円
花瀬公園多目的広場整備	80,438千円
花瀬公園プール改修工事	3,623千円
＜土木費＞	
岩崎折小野線改良舗装	28,195千円
平石貯倉線改良舗装	81,164千円
柴立貯倉線舗装	9,135千円
中尾線改良舗装	43,063千円
池野新田線改良舗装	80,001千円

平成9年度特別会計決算

（単位：千円）

会計別	国民健康保険	簡易水道事業	老人保健医療	農業集落排水事業
歳入	466,913	42,018	631,288	85,111
歳出	382,010	41,700	613,856	84,625
差引	84,903	318	17,432	486

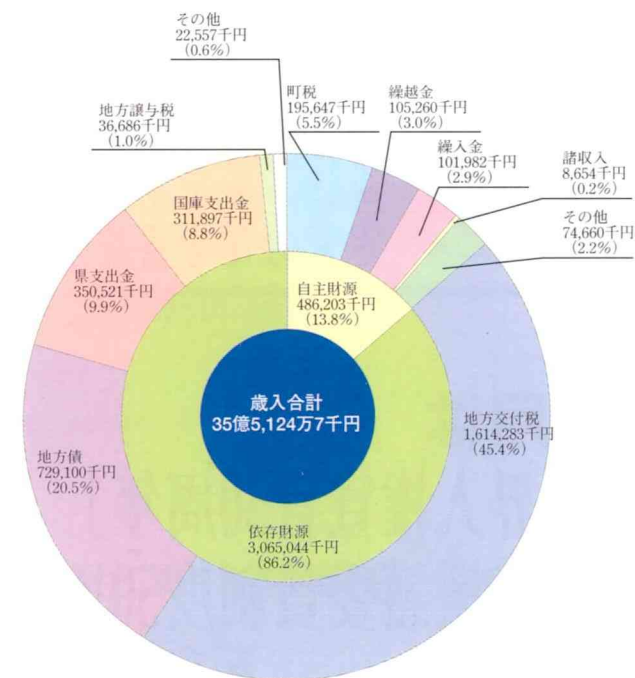
平成9年度一般会計決算状況

平成9年度一般会計決算額は、歳入3,551,247千円、歳出3,460,811千円で、歳入歳出差し引き額は90,436千円となりますが、翌年度へ繰り越すべき財源が14,435千円ありますので76,001千円の黒字決算となりました。前年度と比較しますと、歳入額で134,538千円、3.7%の減、歳出額で119,714千円、3.3%の減となっています。

四・一%の減で主に山村振興事業、農業農村活性化農業構造改善事業等によるものです。また、国庫支出金は三億千八百八十九万七千円で八・八%を占め、対前年比十四・八%の増で主に災害復旧事業等によるものです。繰入金は一億九百九十八万二千円で二・九%を占め、対前年比五・四%の減で主に町有施設整備基金繰入金によるものです。

さらに、歳入を自主財源と依存財源に分けると町税、財産収入、繰入金などの自主財源は全体の十三・七%で四億八千六百二十万三千円、地方交付税、国庫支出金、地方債などの依存財源は八六・三%で三十億六千五百四十四千円となっています。

歳入の主なものは、地方交付税が十六億四千四百二十八万三千円で全体の四五・四%を占めて最も多く、この中にはふるさとづくり事業費六千四百四十万と農山漁村地域活性化対策費二千万円が含まれています。そして、地方債が七億二千九百十万円で二〇・五%、県支出金が三億五千五百二十万円で九・九%を占め、県支出金は対前年比



歳出決算額を性質別にみると、普通建設事業費等が十四億二千四百五十五千円で歳出全体の四一・一%、次いで人件費が五億五千九百四十一万円で一六・二%、公債費が三億七千九百三十八万四千円で一・〇%、扶助費が二億八千四百七十七千円で八・一%などとなっております。普通建設事業費等については、活動火山周辺地域防災営農対策事業などの補助事業は三億六千六百七十一万円の減で、花瀬公園整備事業、若者定住住宅建設などの単独事業は六千五百三十三万二千円の減で、公共土木施設等の災害復旧事業は一億九千八百八十六万八千円の増となっています。また、義務的経費は十二億九千九百九十四万四千円で構成比が三・五%、伸び率が五・〇%の増、投資的経費は十四億二千四百五十五千円で構成比が四一・一%、伸び率が一四・四%の減、その他の経費は八億六千六百

歳出

八十一万五千円で、構成比が二・三・六%、伸び率が八・三%の増となっています。

【町税負担は一人当たり

五万三千三百三十九円】町税一億九千五百六十四万七千円を、人口三、六六八人（平成十年三月三十一現在）で割った町民一人当たりの町税負担は、五万三千三百三十九円となります。

内訳をみると、固定資産税が二万八千六百六十三円、町民税が一万九千七百二十九円、たばこ税が三千七百八十五円、軽自動車税が千六百六十二円となっています。

以上が平成9年度の決算のあらましですが過疎化、人口の推移等から町税の増収は望めず、そのため自主財源の比率が低く、依然として国からくる地方交付税などの依存財源に頼る度合いが高くなっており、今後共、厳しい財政運営が予想されます。

田代町財政事情

平成10年度上半期（4月～9月）

歳入

（平成10年9月30日現在）

科 目	予 算 額	構 成 比	収 入 額	収 入 率
町 税	198,007	5.4	110,262	55.7
地 方 譲 与 税	30,400	0.8	9,034	29.7
利 子 割 交 付 金	1,800	0.1	786	43.7
地 方 消 費 税 交 付 金	18,000	0.5	17,647	98.0
自 動 車 取 得 税 交 付 金	12,500	0.3	4,100	32.8
地 方 交 付 税	1,571,247	42.5	1,139,464	72.5
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	1,000	—	0	0
分 担 金 及 び 負 担 金	38,589	1.0	14,789	38.3
使 用 料 及 び 手 数 料	26,420	0.7	15,009	56.8
国 庫 支 出 金	239,704	6.5	22,729	9.5
県 支 出 金	542,139	14.7	25,803	4.8
財 産 収 入	9,520	0.3	5,362	56.3
寄 附 金	50	—	50	100.0
繰 入 金	72,035	1.9	0	0
繰 越 金	89,686	2.4	89,686	100.0
諸 収 入	7,101	0.2	3,276	46.1
町 債	837,401	22.7	74,600	8.9
歳 入 合 計	3,695,599	100.0	1,532,597	41.5

平成十年九月末現在の一般会計予算額は三十六億九千五百五十九万九千円、当初予算額三十億三千七百五十万二千円に、補正予算額五億五千五百四十四円を加えた額と平成九年度からの明許繰越予算額一億七千四百三十三千円を加えた額で、補正予算の主なものは、ショートステイ増床及び介護支援センター整備補助四千二百五十五万五千円、山村振興事業（野草園整備）千六百万円、山村振興事業（子供等自然学習施設整備）二億七千三百九十五万二千円、歯科診療所敷地造成三

百二十五万五千円、元氣おこし事業（住宅建設）三千四百四十五万五千円、元氣おこし事業（花瀬公園整備）二千四百二十三万五千円、県単急傾斜地崩壊対策事業（2地区）三千万円、災害復旧事業二千一百一十九万九千円などです。
一般会計の収入済額は十五億三千二百五十九万七千円で予算額に対する収入率は収入全体で四一・五％となり、支出済額は十一億四千五百二十七千円で執行率は支出全体で三一・〇％となっています。

【町債の現在高】

総 額	3,791,388千円
資 金 運 用 部	1,673,817千円
簡 易 保 険 局	530,339千円
公 営 企 業 金 融 公 庫	1,038,090千円
そ の 他	549,142千円

【町有財産の現在高】

土 地	4,903,115m ²
建 物	29,442m ²
価 証	40,368,000円
出 資	29,797,307円
基 金	1,182,535,255円

歳出

（平成10年9月30日現在）

科 目	予 算 額	構 成 比	支 出 額	支 出 率
議 会 費	86,723	2.3	42,037	48.5
総 務 費	391,178	10.6	134,903	34.5
民 生 費	548,355	14.8	212,191	38.7
衛 生 費	117,620	3.2	56,326	47.9
農 林 水 産 業 費	1,064,689	28.8	240,611	22.6
商 工 費	28,641	0.8	19,066	66.6
土 木 費	587,389	15.9	65,873	11.2
消 防 費	96,460	2.6	44,408	46.0
教 育 費	216,876	5.9	108,113	49.9
災 害 復 旧 費	148,037	4.0	11,294	7.6
公 債 費	404,630	11.0	210,205	51.9
諸 支 出 金	1	—	0	0
予 備 費	5,000	0.1	0	0
歳 出 合 計	3,695,599	100.0	1,145,027	31.0

学校だより

田代小学校

（落花生の収穫）

九月十一日、学校農園に植えていた落花生を収穫しました。六月に植え付けをしてから、これまで草取りなどの世話を頑張ってきました。たくさん落花生が収穫できて、みんな大喜びでした。落花生は南松園や老人福祉センター等へも寄贈し、お礼の手紙をいただきました。



ほら、ぬけたよ！！



たくさん実がついてるね。

（運動会）

十月四日、青空の下、第五十二回秋季大運動会が開催されました。たくさん保護者、校区民の方のご声援の中、これまでの練習の成果を十分発揮することができました。



お父さんお母さんと一緒にフォークダンス 少し照れるなあ...



いよいよスタート！しっかり手をつないで。

（読書月間）

十月十二日から十一月十三日までの一か月間を読書月間とし、読書に取り組みます。期間中、読書感想文や読書感想文、読書標語などを書いたり、担任の先生による読み聞かせなどをしたりしています。本に親しみ、楽しく読もうとする子どもたちが増えていきます。



郷土の森で読書感想文 校長先生から絵の描き方を教わったよ！！



図書委員による読み聞かせ。お話を聞くのは楽しいね。

大原小学校ダブル表彰

この度、大原小学校は環境美化実践優良校と、九州地区交通安全優良学校の二つの表彰を受けました。環境美化実践優良校は、緑の少年団活動を中心とする地域の環境美化への貢献や教員一体となった緑化活動を評価されました。また、九州地区交通安全優良校は、子どもたちが交通規則をしっかり守って事故が少ないことや、自転車安全運転競技大会へ永年にわたって出場するなど交通安全教育に学校を挙げて取り組んでいることを評価されての受賞でした。

田代中大活躍

十月十六日に高山町で開かれた肝属郡中学校駅伝大会で田代中学校男子が優勝、女子が3位に入り県大会アベック出場を果たしました。また、十月二十五日に行われた高山町流鏝馬剣道大会で田代中学校が見事に優勝しました。ともに、日頃の練習の成果を発揮しての栄冠獲得でした。



県大会アベック出場を果たした駅伝部の皆さん



見事優勝。剣道部の皆さん

第 8 回 南隅四か町地域医療保健福祉研究会

日時：平成10年11月26日（木）

午後1時30分～午後4時

場所：鹿児島きもつき農業協同組合 根占支所
大ホール

一、特別講演会

講師：肝属福祉事務所所長 坂之上 満男先生
演題：仮）介護保険について

二、シンポジウム

テーマ：介護保険制度に向けて、介護を考える
座長 佐多町 町民課長 上之園道廣氏
大根占町 保健婦 今村いずみ氏

シンポジスト

- 1) 薬剤師会 肝属支部 (大根占町) 川越 俊作氏
- 2) 介護者代表 (大根占町) 松木 蘭利範氏
- 3) 在宅介護支援センター (根占町) 木原 良子氏
- 4) 保健婦 (佐多町) 前田 明子氏

※参加料無料 どなたでも、お気軽にご参加下さい。

介護保険を考える

町民のうごき

お誕生おめでとう

氏名 保護者 住所
平原敬之 祐二 鳥 渕

ご冥福をお祈りします

氏名 年齢 住所
榎木イクエ 86歳 南松園
中吉 ツギ 72歳 表木

田代町社会福祉協議会 「篤志寄附金」

さきに御逝去されまし
た方の御遺族より、香典
返しを廃止され社会福祉
協議会へ多額の寄附を賜
りました。

厚くお礼申し上げます
と共に御冥福をお祈りし
ます。

柳 イツ子 様
中 吉 栄 様

職員人事異動

十一月一日から、民生課
に介護保険係が増設され、
同日付けで次のとおり職員
の人事異動が行われました。

- 民生課介護保険係長
橋口達郎（同福祉係長）
- 同福祉係長
表木愛忠（経済課林務係長）
- 経済課林務係
舞原千昭（教育委員会総務係）
- 教育委員会総務係
鶴田美由紀（民生課町民係）

休日在宅当番医

月 日	当 番 医	T E L
11月22日	黒 木 医 院	6 - 0 0 1 3
11月23日	肝属郡医師会立病院	2 - 3 1 1 1
11月29日	大 根 占 医 院	2 - 2 6 5 8
12月 6日	阿 久 根 医 院	4 - 2 1 0 0
12月13日	黒木内科小児科医院	6 - 0 7 5 0
12月20日	長 浜 医 院	2 - 0 1 3 7
12月23日	肝属郡医師会立病院	2 - 3 1 1 1

人口のうごき

住民基本台帳		増		減		前月 対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,740	2	4	3	6	△3
女	1,909	1	4	0	11	△6
計	3,649	3	8	3	17	△9
世帯数	1,429					

平成10年10月1日現在

交通事故相談日

11月 24日（火曜日） 12月 22日（火曜日）

朝9時30分～昼3時30分

大根占町役場 電話2-0511

11月の納税
国民健康保険税
(4期)

12月の納税
町県民税(4期)
固定資産税(4期)

編集途中下車

12

先日、私のところに、うれし
いお客様がこられました。

その方は、愛知県在住で本町
出身者の方で、広報たしろの記
事を読んでの来庁でした。

再三広報紙上に取り上げてき
た「田代のお土産」や「田代
（花瀬）の活性化」についての
アイディアをたくさん持参して
くださいました。

花瀬川周辺の公園整備に巨費
を投じてきて、ようやくその効
果が見えてきはじめています。

訪れた客に満足していただき
その客の需要によって町民が潤
う。そういった仕掛けを後もう
一つ考えているところです。

それを成功させるためには、
多くの人々の話を聞き、知恵を
持ちよって計画していきたいで
す。

まだまだ皆さんの声を聞かせ
て下さい。

平成十三年には、照葉樹の森
（稲尾岳）の整備が完成し着実
に観光客は増えてくると予想さ
れます。

民宿・ペンション等の宿泊施
設も不足している現状です。

自然はこれ以上破壊せず、田
代の特色を多く取り入れて考え
ていってもらいたいものです。

（好）